

参考資料

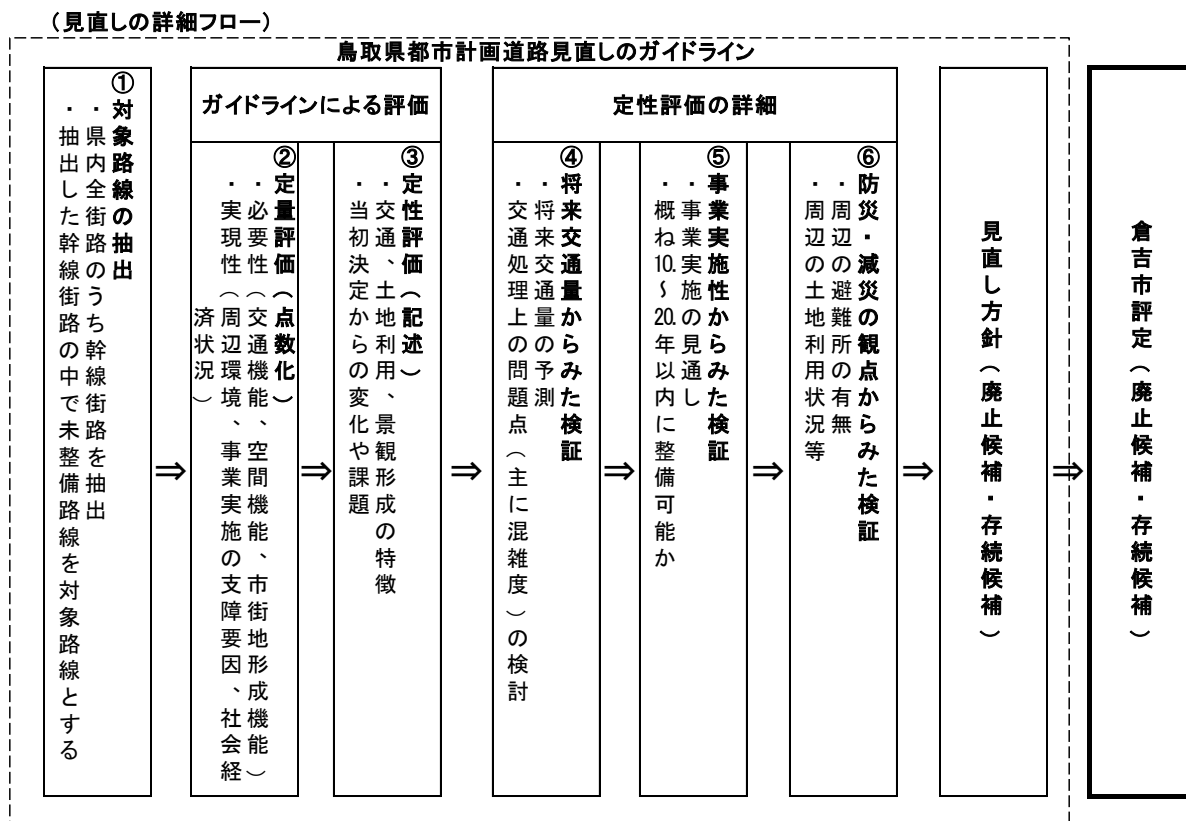
1. 長期未着手の都市計画道路の見直しについて

(1) 見直しの方向性について

- ・鳥取県では、都市計画決定後長期間（概ね 30 年）経過しても整備されていない路線を対象に、「鳥取県都市計画道路見直しのガイドライン」に基づく見直し方針を整理しています。
- ・「鳥取県都市計画道路見直しのガイドライン」では、将来交通量を見越した道路整備の必要性、今後の財政状況を踏まえた事業実現性、防災・減災の観点から当該道路の果たす役割等を検証し、「存続」、「廃止」の候補路線として見直しの方向性を判定しています。
- ・これを受け、倉吉市では上位計画の位置づけや地域の実情に応じて、倉吉市の評価を行い、次項以降に見直しの方向性を整理しました。
- ・今後、個別の都市計画道路の存続や廃止は、都市計画法の手続きの中で市民のご意見をお聞きしながら、都市計画審議会の詳細に審議を行った上で判断することとなります。

(2) 都市計画道路の見直しフロー

都市計画道路の見直しフローは以下のとおりで、「鳥取県都市計画道路見直しのガイドライン」を受け、倉吉市の評定により見直しの方向性を検討しています。



(3) 倉吉市評定の視点

倉吉市の評定による見直しの視点は以下のとおりです。

判定区分	判定基準
廃止路線候補	以下を基準に総合的に判定 (1) 倉吉都市計画区域マスタープランなどの上位・関連計画に10年以内に位置づけがない (2) 代替路線があり、幹線道路網としての必要性が低い (3) 土地利用計画上、防災上等の必要性が低い (4) 大規模な住宅等の移転や街なみへの影響、長大橋等の膨大な事業費により実現性が低い
存続路線候補	上記の廃止理由がないもの (必要に応じて幅員やルート等の道路構造について見直しを行う)

次頁に都市計画道路の見直しの方向性を示します。

(4) 見直しの方向性

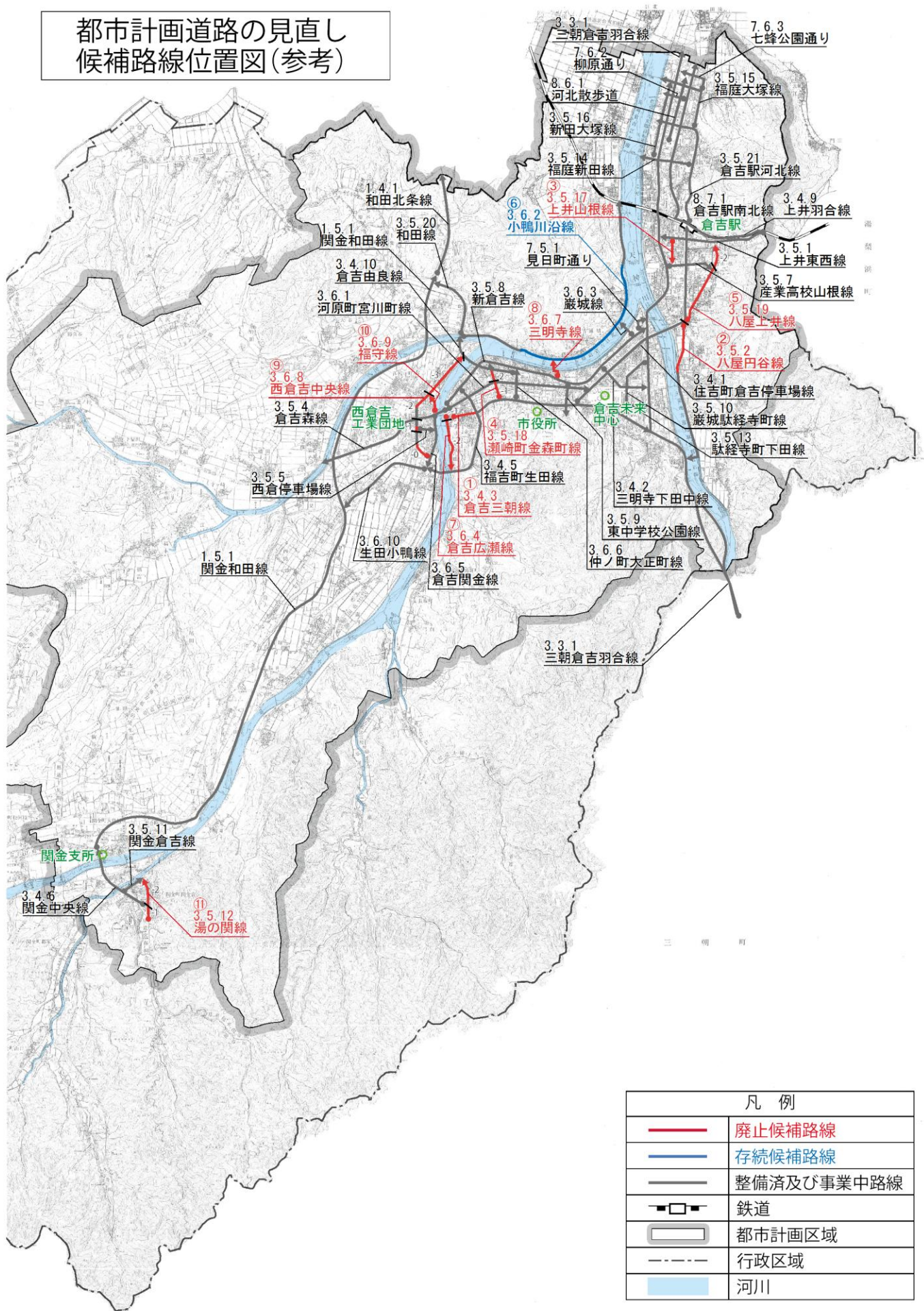
長期未着手道路の「存続」、「廃止」の方向性は以下のとおりです。

No.	都市計画道路		計画延長 (m)	現況の県道・市道名	見直しの方向性	主な判定理由
	路線番号	路線名				
1	3.4.3	倉吉三朝線	3,250	一部(市)瀬崎町鍛冶町2丁目線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある 大規模な住宅等の移転を伴う
2	3.5.2	八屋円谷線	2,250	(市)下余戸八屋線	廃止	代替路線がある
3	3.5.17	上井山根線	400	一部(市)上井4号線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある 大規模な住宅等の移転を伴う
4	3.5.18	瀬崎町金森町線	560	一部(市)瀬崎町福吉町線 (市)福吉町金森町線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある 大規模な住宅等の移転を伴う
5	3.5.19	八屋上井線	1,180	—	廃止	大規模な住宅等の移転を伴う
6	3.6.2	小鴨川沿線	4,380	(県)倉吉江北線	存続	上位計画等の整備路線
7	3.6.4	倉吉広瀬線	970	(市)鍛冶町1丁目八幡町線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある
8	3.6.7	三明寺線	400	(市)堺町3丁目1号線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある 長大橋等の膨大な事業費がかかる
9	3.6.8	西倉吉中央線	1,820	一部(市)丸山町北野線 (市)西倉吉町中央線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある
10	3.6.9	福守線	390	(市)西倉吉町不入岡線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある
11	3.5.12	湯の関線	630	(県)常藤関金線 一部(市)中町幹線	廃止	上位計画等に整備の位置づけがない 代替路線がある

■都市計画道路 小鴨川沿線の状況



都市計画道路の見直し候補路線位置図(参考)



凡 例	
—	廃止候補路線
—	存続候補路線
—	整備済及び事業中路線
—+—	鉄道
▭	都市計画区域
- - -	行政区域
■	河川

2. 計画の策定経緯

マスタープランの策定経緯

	時期	都市計画審議会	プロジェクト	議会	市民	策定作業
平成28年度	7月		検討会			都市の現状と課題の整理
	8月	第76回 8/17 ○諮問 ■今後の進め方 ■現状分析等				
	9月 ～ 3月	鳥取県中部地震のため中断				
平成29年度	4月 ～ 5月		各課個別 ヒアリング			素案の作成 ■都市整備上の課題 ■将来目標の設定 ■全体構想
	6月 ～ 7月					
	8月 ～ 9月	第77回 8/10 ■都市整備上の課題 ■将来目標の設定 ■全体構想				■市民説明会の意見集約 ■素案の作成 ■地域別構想
	10月 ～ 11月	第78回 11/7 ■市民説明会報告 ■地域別構想 ■素案の協議	各課個別 ヒアリング		市民説明会 (4地域) 10/6～12 県と市で説明 ■県・市マス	
	12月 ～ 1月		各課個別 ヒアリング	素案 説明 11/17	パブリック・ コメント 12/4～28 ■素案公表 ■意見聴収	■パブリック・ コメントの 意見集約 ■最終案
	2月 ～ 3月	第79回 2/2 ○答申 ■パブコメ報告 ■案の承認		答申 報告		印刷 ■報告書 ■概要版

倉吉市都市計画審議会委員名簿

平成 30 年 2 月 2 日現在

区 分	氏名	所属及び役職等	備考
学 識 経 験 の あ る 者 (6 人以内)	山田 修平	学校法人藤田学院 理事長	
	倉都 祥行	倉吉商工会議所 会頭	
	福井 章人	倉吉市農業委員会 委員	平成 29 年 7 月 27 日～
	安谷 潔美	一般財団法人鳥取県建築士会	
	藤原 博文	公益社団法人 鳥取県宅地建物取引業協会 副会長 (中部支部長)	
	山口 とも子	倉吉市男女共同参画推進会議	平成 29 年 11 月 1 日～
住民を代表する者 (4 人以内)	山口 喜代美	倉吉市自治公民館連合会 常任委員	
	米舛 隆生	倉吉市自治公民館連合会 常任委員	
	福田 京子	地域づくりネットワーク 代表	
	中江 亜紀子	高城児童センター第三者委員	
市 議 会 の 議 員 (1 人)	由田 隆	倉吉市議会議員	
関係行政機関の 職 員 (4 人以内)	神宮 祥司	国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長	
	中林 寛	倉吉警察署長	平成 29 年 6 月 1 日～
	木嶋 哲人	中部総合事務所農林局長	平成 29 年 6 月 1 日～
	竹森 達夫	中部総合事務所県土整備局長	

審議会会長 山田 修平

職務代理者 倉都 祥行

任 期 平成 28 年 4 月 1 日 (委嘱の日) ～ 平成 30 年 3 月 31 日